

令和3年3月30日
企画財政部企画総務課

「令和3年度 国の施策に対する提案・要望」の状況

- ・ この一覧は、令和2年6月に国に対し提案・要望を行った163事項について、令和3年度の国の施策・予算における状況を取りまとめたものです。
- ・ 各提案・要望項目の結果の状況は次のとおりです。

評 価		全 体			
		件	%	件	%
A	概ね実現した	18	11.0%	92	56.4%
B	一部実現した	74	45.4%		
C	実現に向けた動きがある	20	12.3%	71	43.6%
D	実現していない	51	31.3%		
合 計		163		163	

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
I 「安心・安全しっかり確保」に向けた提案・要望					
災害に強い埼玉 の構築	大規模地震対策の強化	1	B	住宅等の耐震化に十分な財源が確保された。 国において、引き続き防災に関する予算措置がされる等、実現に向けた動きがあるが、首都直下地震への備えをさらに進める必要がある。 国は、交付金を危険密集市街地(県内には川口市芝地区のみ)に重点配分する取組を継続しているが、危険密集市街地以外の密集市街地についても必要な財源を確保するため要望活動を継続する必要がある。	危機管理課 建築安全課 市街地整備課
	大規模地震に備えた橋りょうの耐震補強の推進	2	A	来年度の財源確保については、政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がなされたか判断するのは難しい。なお、令和2年度に防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進として、新たに「5か年加速化対策」が立ち上がり、15か月予算として、令和2年度補正で本県にも予算措置された。	道路環境課
	水害・土砂災害防止対策の推進	3	A	来年度の財源確保については、政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がなされたか判断するのは難しい。なお、令和2年度に防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進として、新たに「5か年加速化対策」が立ち上がり、15か月予算として、令和2年度補正で県要望額満額で内示を受けている。	河川砂防課 水辺再生課
	老朽化する橋りょうに対応した道路管理の推進	4	B	引き続き個別補助制度が実施されたことは評価できるが、来年度の財源確保については、政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がなされたか判断するのは難しい。なお、15か月予算として、令和2年度補正で本県にも予算措置された。	県土整備政策課
	河川管理施設の長寿命化の推進	5	A	来年度の財源確保については、政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がなされたか判断するのは難しい。なお、長寿命化計画に基づき、地方単独事業と連携して実施する「老朽化の進行等により機能が低下した河川管理施設(ダムを含む。)の更新・延命化に必要な措置」、「点検に基づく改善措置」及び「ダムの機能の回復又は向上(貯水池機能の保全を含む。)」については交付金重点配分される。	河川砂防課 水辺再生課
	下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進	6	A	前年並みの予算措置がなされた。	下水道事業課
	土地改良施設の耐震化・長寿命化の推進	7	A	国から防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策として、令和3年から令和7年までを集中的に対策を実施する期間とする方針が示された。 また、国予算は前年比103%の伸びとなっているが、今後も国の動向を注視していく必要がある。	農村整備課

要望事項	要望項目	通し No	評価	A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない	国等の措置状況等	県担当課
災害に強い埼玉 の構築	計画的な農業農村整備事業の実施	8	A		国の経済対策に伴う第3次補正予算が成立し、R2年度補正予算1,855億円とR2.12.21に閣議決定となったR3年度当初予算4,445億円の総額が6,300億円となり、本県要求額を満足する予算が確保された。	農村整備課
	学校施設の老朽化対策・耐震化・防災機能の強化等の推進	9	B		【公立学校】 令和2年度における公立学校の施設整備に係る政府予算は、感染症対策の補正予算を含め総額2,527億円となり、前年度予算(2,214億円※補正予算を含む)を上回る予算が措置された。しかし、今後も様々な分野における感染症対策予算が必要と考えられ、公立学校の施設整備に係る政府予算がこれまでどおり措置されるのか、今後も国の動向を注視していく必要がある。 【私立学校】 前年度と同等の予算額が確保されており、私立学校の耐震化について必要な予算措置がなされているものの、補助率の嵩上げや私立学校の実情に合った耐震改修等を行うための補助金要綱の見直しがされていない。また、吊り天井以外の非構造部材の耐震性についての技術的な基準は示されていない。	教育局財務課 学事課
	被災者生活再建支援法の支給対象の拡大	10	B		支給対象の拡大が一部実現したが十分ではなく、その他の要望も実現していない。	災害対策課
	緊急防災・減災事業債の延長	11	A		5年間延長し、令和7年度まで事業が継続されることになった。	市町村課 災害対策課
	CSF早期清浄化のための支援策の拡充	12	B		制度上、県の手数料によらない民間獣医師を活用した豚熱ワクチン接種が可能となる予定だが、直接的に農家の財政的負担の軽減につながるか不明である。	畜産安全課
	ASF等の検疫体制の強化	13	B		農林水産省は、検疫探知犬を令和2年度に53頭から105頭に増頭し、令和3年度以降140頭体制を維持する予定。 動物検疫所(支所及び出張所含め31所)が管轄する空海港は全国に105か所(令和3年2月時点)となっており、アフターコロナのインバウンドの回復に備えた体制強化が求められる。	畜産安全課
県民の安全強化	警察官の増員	14	D		令和3年度政府予算案では、「地方警察官の増員」については、一部の県に係る特例を除き、本県を含め全国的な増員要求は見送られた。	(警)警務課
	警察車両の増強	15	B		令和3年度警察庁予算案では、本県分の「現場執行力の強化」による車両の配分台数は未定であるが、全体の予算額としては、前年度と比較し増額されている。	(警)装備課

要望事項	要望項目	通し No	評価	A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない	国等の措置状況等	県担当課
医療体制の充実	基準病床数及び必要病床数の弾力的な運用	16	D		制度改正等、要望実現に向けた動きが確認できない。	保健医療政策課
	医学部の新設	17	D		医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会において、医学部の設置について、令和5年度以降は医学部定員の減員の方針が示された。	医療人材課
	医療保険制度の見直し	18	B		令和3年通常国会に国民健康保険法改正法案が提出され、未就学児までの均等割保険料(税)が5割減額される措置の導入が盛り込まれた。	国保医療課
	後期高齢者医療制度の安定的な運営	19	D		要望に係る新たな予算はない。	国保医療課
	医療提供体制の整備に必要な財源の確保や制度の改善	20	B		医療提供体制推進事業費補助金においては、令和3年度のドクターヘリの運行経費に対する予算拡充や地方財政措置の見直しなど本県の要望に関連する前向きな動きがみられる。しかし、当該補助金については依然として厳しい内示率であり、ドクターカーの運用実績に見合ったきめ細やかな補助要件が設定されていないため、ドクターカーの広域運行について県が独自に補助を実施している状況にある。 「救急安心センター事業(#7119)等」の運営に係る都道府県に対する財政措置については、総務省の令和3年度の消防防災に関する地方財政措置の見通しを踏まえた留意事項において、現行の市町村に対する普通交付税措置を見直し、都道府県又は市町村の財政負担に対して新たに特別交付税措置を講ずることとしている。	医療整備課
	周産期医療体制の充実	21	D		周産期母子医療センターの運営に関する補助やNICU等を設置するための施設・設備整備に関する補助などについて、基準額や補助率等の見直しは行われていない。 災害時小児周産期リエゾンや妊産婦に係る未払医療費等について、新たな制度・予算はない。	医療整備課
	指定難病対策の推進	22	C		難病患者である申請者の負担軽減や地方自治体の事務負担の軽減等について、厚生科学審議会疾病対策部会難病対策委員会において審議中である。	疾病対策課
	糖尿病性腎症重症化予防対策の推進	23	A		糖尿病性腎症等について、深刻な合併症があること、定期的な検査や受診が必要であることについて広報・啓発活動が実施された。	健康長寿課
	精神科病院における災害時医療に対する支援	24	A		災害時医療の運営体制の構築にあたり、災害時拠点精神科病院の整備費用として補助金が活用できること、DPAT先遣隊の活動にあたり資器材等の整備に補助金が活用ができることから、運営にあたっての支援が得られた。	障害者福祉推進課 疾病対策課 経営管理課

要望事項	要望項目	通し No	評価	<div data-bbox="898 197 1227 344" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない </div> 国等の措置状況等	県担当課
II 持続可能な成長・発展に向けた提案・要望					
東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に向けた取組	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催における支援	25	B	<p>[延期に伴う新たな負担] 関係自治体が負担する経費への財政支援について、「ホストタウン・事前キャンプ地における新型コロナウイルス感染症対策事業」が創設されるなど一定の成果はあったが、安全安心な大会の実現に向けて、引き続き具体的な取組が必要である。</p> <p>[輸送対策] 平成30年度に3日間の祝日を移動させる特別措置法が施行されるなど一部対策が講じられているが、混雑緩和に向けて、引き続き具体的な取組が必要である。</p> <p>[ホストタウン] 令和3年度については財政支援が措置されたが、令和4年度以降の財政支援の有無が未定であることから継続して要望する必要がある。</p>	オリンピック・パラリンピック課
	日本版DMOの推進に係る長期的な支援の拡充	26	D	要望に係る新たな支援制度はない。	観光課
埼玉の稼げる力の向上	キャッシュレス決済の普及促進	27	C	関係団体を交えた検討会を立ち上げ、中小店舗向け開示ガイドラインの策定を行うなど、決済手数料の恒久的な引き下げに向けた検討がなされているが、ポイント還元の実施や決済端末補助制度の継続については実現せず、今後も国の動向を注視していく必要がある。	商業・サービス産業支援課

要望事項	要望項目	通し No	評価	<div data-bbox="895 192 1227 344" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない </div> 国等の措置状況等	県担当課
未来を見据えた 基盤づくり	鉄道新線建設の取組 に対する支援	28	D	要望に係る制度改正の動きがない。	交通政策課
	新大宮上尾道路など 直轄国道等の整備推 進	29	B	令和3年度の政府予算案全体は、前年より増額となっており、本県分についても同様に予算が確保されていると想定される。 また、R3～R7年度を期間とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の初年度分となるR2年度第3次補正予算が本県にも措置されている。	県土整備政策課
	スマートインターチェ ンジの整備等による 高速道路の有効活用	30	B	令和3年度の政府予算案全体は、前年より増額となっており、本県分についても同様に予算が確保されていると想定される。 また、R3～R7年度を期間とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の初年度分となるR2年度第3次補正予算が本県にも措置されている。 国土幹線道路部会において、首都圏の新たな高速道路料金に関し、議論がなされている。	県土整備政策課
	幹線道路網の整備促 進	31	A	来年度の財源確保については、政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がなされたか判断するのは難しい。なお、令和2年度に防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進として、新たに「5か年加速化対策」が立ち上がり、15か月予算として、令和2年度補正で本県にも予算措置された。	道路街路課
	人口減少社会におけ るまちづくり	32	A	多くの事業で昨年を上回るもしくは新規での予算措置がされた。	エネルギー環境課 市街地整備課 都市計画課

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
<p>A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない</p>					
III 誰もがいきいき活躍に向けた提案・要望					
子育て応援埼玉	放課後児童健全育成事業の充実	33	B	放課後児童クラブ関係予算全額は現在未公表。主となる交付金額では922億円と前年度比110億円増となったが、待機児童や大規模クラブが解消していない現状を踏まえると、運営費及び整備費補助等において引き続き十分な財政措置が必要な状況である。	少子政策課
	保育士の処遇改善と人材確保の推進	34	B	保育補助者雇上強化学業の要件が緩和されたが、保育士等の処遇改善は行われなかった。公定価格については、令和2年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の処遇改善について、減額改正(保育士平均-0.3%)がされた。	少子政策課
	保育の質の向上	35	B	一時預かり事業は、令和2年度より補助基準単価の見直しがされた。病児保育事業は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年度より利用者人数に左右されにくい基準単価に改正される見込みである。しかし、児童の障害の程度に応じた加算の創設や多子世帯の利用者負担制度の見直しなどがなされなかった。また、公定価格については、令和2年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士等の処遇改善について、減額改正(保育士平均-0.3%)がされた。	少子政策課
	保育所整備等への交付金等の充実	36	B	送迎保育や賃借料補助などのソフト事業が継続される見込みとなった。国から改正案が示され、保育所等整備交付金の補助基準額が増額される見込みとなった。耐震化を促進するための補助率の引き上げや、耐震診断費用を新たに交付対象とする要望については、実現されなかった。	少子政策課
	乳幼児等に対する公費負担医療制度の創設	37	D	要望に係る新たな制度・予算はない。	国保医療課
	高等学校等就学支援金制度の改善	38	B	【公立学校】 令和2年度に引き続き、就学支援金制度の維持に必要な予算措置がなされた。 【私立学校】 年収590万円未満世帯の授業料実質無償化について、高校生等に対する就学支援金制度の維持に必要な予算措置がなされた。 一方、年収590万円以上の世帯については、支給限度額の撤廃や受給資格要件の緩和といった制度の拡充は図られていない。	教育局財務課 学事課
	高等学校就学支援金の支給額等の見直し	39	D	令和3年度については公立学校の授業料の改定は予定されておらず、文部科学省からも空調の整備及び運転に必要なコストを反映した高等学校等就学支援金の支給額の改定が示されていない。	教育局財務課
	特別支援学校の設置義務の拡大及び財政的支援制度の充実	40	B	財政支援制度の充実については補助率が引き上げられているが、設置義務の拡大については国の動きがない。	特別支援教育課

要望事項	要望項目	通し No	評価	<div data-bbox="895 192 1227 344" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない </div> 国等の措置状況等	県担当課
IV 地方自治の確立に向けた提案・要望					
ワンチーム埼玉 の推進	AI等新技術を活用した自治体事務の高度化・効率化	41	B	AI、RPA等の事業を対象した補助事業が公募されているが、複数団体で業務プロセスの標準化が要件となるなど、活用が難しい。 また、多言語音声翻訳システムは、依然として、民間から導入する際の経費負担が発生している。 自治体情報システムの標準化・共通化に1,509億円の補助が決定したものの、全国の自治体(約1700)のシステムを移行する補助としては十分とはいえない。 5Gを自治体が導入する際の経費負担を軽減する新たな財政措置が行われていない。	改革推進課 情報システム課
	社会保障・税番号制度への確実な対応	42	B	マイナンバーカードの発行等に係る事務的経費等については令和2年度3次補正により増額されているが、令和3年度は減額されているため十分な財源措置がされているとはいえない。	情報システム課
	ナショナルデータベース(NDB)の活用促進	43	B	第5回NDBオープンデータにおいて、二次医療圏別データの集計対象が拡大されたものの、全ての項目が対象とはされていない。	保健医療政策課

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
地方自主権の確立	地方分権改革の着実な推進	44	B	「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」により、個別の事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直しを行う方針が示された。しかし、結論先送りや、地方からの提案内容に応えていないものも含まれているほか、本県が求める国と地方の役割分担の抜本的見直しには触れられておらず、不十分である。また、本県が求める提案募集制度の見直しも行われていない。	企画総務課
	国から地方への事務・権限の移譲等	45	B	地方版ハローワークなどの新たな雇用対策の仕組みに対し、地方財政措置（特別交付税措置）等による支援が措置された。また、雇用に関する国と地方公共団体との連携状況等について意見交換が実施された。 しかし、求職者に関する情報提供について、求職者が自治体等に情報提供することを希望する割合は令和2年4月時点で6.2%と低水準となっているなど、引き続き課題がある。 また、「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」により、個別の事務・権限に関して都道府県から政令市に移譲を行う方針が示されたが、「空飛ぶ補助金」を含めて国から地方へ事務・権限が委譲されたものはない。	企画総務課
	義務付け・枠付けの見直し	46	B	「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」では枠付けの見直しに向けた措置が行われたものがある。 しかし、本県が提案した「公営住宅法に基づく近傍同種家賃の見直し」については、地域の実情に応じて事業主体（地方公共団体）が算出方法を決定できるよう、公営住宅法施行令等の改正を求めたが、国の対応は、地方公共団体が現行制度で収集可能な情報から簡便に算定する方法を通知することに留まるなど、依然として、義務付け・枠付けのまま残されているものも多く、地方の自由度が高まっていない。	企画総務課
	道州制の議論	47	D	平成30年度に自由民主党の道州制推進本部が廃止されるなど、道州制に向けた動きが未定・不明である。	企画総務課
	地域からの経済成長を生み出すための特区制度の推進	48	D	国家戦略特区及び構造改革特区の提案については、制度を所管する省庁による検討及び意見をもとに政府が対応方針を決定する仕組みは変わらず、その見直し等についても検討されていない。	改革推進課

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
自治財政権の確立	地方税財源の充実・強化	49	C	令和3年度与党税制改正大綱において、「持続可能で活力ある地方を創るためには、その基盤となる地方税の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することが必要」とされた。	税務課
	地方税制のあり方	50	B	令和3年度税制改正で環境性能割の税率区分及びグリーン化特例(軽課)が見直され、平年度ベースで、136億円(全国)の増収となる見込みである。 令和3年度税制改正の大綱(令和2年12月21日閣議決定)で生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置については、期限の到来をもって廃止することとされた。	市町村課 税務課
	地方交付税総額等の確保・充実と臨時財政対策債の見直し	51	B	地方の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで実質前年度を0.2兆円上回る62.0兆円が確保された。 新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税等が大幅な減収となる中で、地方交付税総額について前年度を0.9兆円上回る17.4兆円を確保した。 臨時財政対策債は、前年度から2.3兆円増額の5.5兆円となったが、国による様々な加算措置等を講じ、地方交付税の原資を最大限確保することにより、その増加額を可能な限り抑制したものである。 地方財源不足について、前年度から大幅に増額(4.5兆円→10.1兆円)し、平成30年度以来折半対象財源不足額(3.4兆円)が発生した。	財政課 市町村課
	公共施設等のアセットマネジメントに係る地方債措置の延長	52	B	経過措置は設けられたが、令和4年度以降に建設工事に着手する事業については、現状では対象外となっている。	市町村課
	直轄事業負担金制度の見直し	53	D	要望に係る制度改正の動きはない。	財政課 農村整備課 県土整備政策課

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
<p>A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない</p>					
分野1 未来への希望を実現する分野					
きめ細やかな少 子化対策の推進	少子化対策の推進	54	B	地域少子化対策重点推進交付金(結婚新生活支援事業)について、年齢と所得に関する要件緩和がなされたが、合計特殊出生率が全国的に下落傾向にあり、少子化対策の重要性が高まっている現状を踏まえ、引き続き財政措置が必要な状況である。 年齢:夫婦共に34歳以下(令和2年度)⇒夫婦共に39歳以下(令和3年度【予定】) 所得:340万円未満(令和2年度) ⇒400万円未満(令和3年度【予定】)	少子政策課
	不妊治療及び不育症治療に係る支援の拡充	55	B	本県要望のうち、所得制限の見直しや助成額の増額、出産による助成回数のリセット、一部の不育症検査費への助成は実現した。不妊治療費の医療保険適用の拡大については、令和4年度から実現する見込みである。	健康長寿課
児童虐待防止・ 児童養護対策の 充実	生活困窮世帯及び生活保護世帯の子供に対する学習支援の推進	56	D	国庫補助の上限となる基準額の撤廃及び国庫補助率の引き上げ、補助対象メニューの拡大を要望していたが、認められなかった。	社会福祉課
	児童福祉司・児童心理司や乳児院・児童養護施設等の人材確保	57	B	児童福祉司の資格取得等の支援が図られたものの、資格を取得し就職につなげる部分のインセンティブを図る施策が求められる。	こども安全課
	市町村の児童虐待対応体制の強化	58	B	子ども家庭総合支援拠点の設置に関する補助の拡充が図られたが、県内での設置市町村は12に留まっており、一層の設置が進むよう、更なる拡充が必要。	こども安全課
	中核市における児童相談所の設置の促進	59	B	一時保護所整備に関する助成の拡充が図られているが、中核市における児童相談所の設置促進に係る制度の拡充はなく、更なる拡充が必要。	こども安全課
	児童養護施設等の職員配置基準及び措置費の見直し	60	B	児童養護施設の心理療法職員は、施設に応じた複数配置となった。	こども安全課
	児童養護施設におけるスプリンクラー設備の設置促進	61	D	要望に係る新たな制度・予算はない。	こども安全課
	「社会的養育推進計画」の着実な実施に向けての支援	62	B	施設整備の国庫負担が1/2から2/3へ、県負担が1/4から1/12へ変更された。	こども安全課

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
生涯を通じた健康の確保	健康の基本となる健診(検診)の受診率向上	63	C	<p>(特定健診) 厚生労働省は、令和2年度にオンライン資格情報を活用して特定健診の結果の写しを保険者間で引継ぐ場合に限り、本人同意を不要とする「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」を一部改正するなどの改善に向けた動きが見られるものの、制度の確立については未だ不十分であり、今後も国の動向を注視していく必要がある。</p> <p>(がん検診) 厚生労働省は、令和2年度に「職域におけるがん検診の実態調査」を行うなど実態の把握に向けた動きが見られるものの、まだその結果は公表されておらず、今後も国の動向を注視していく必要がある。</p>	健康長寿課 疾病対策課
	特定健康診査等に係る財政支援の充実	64	D	現在のところ実態を勘案した単価見直しの動きはない。	国保医療課
地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	宿泊デイサービスの法整備	65	D	要望に係る基準の法定化の動きはない。	高齢者福祉課
	認知症グループホーム夜間支援体制加算の増額	66	C	具体的な要望内容は実現していないが、夜勤職員体制の見直しに向けた検討がなされている。	高齢者福祉課
	介護保険財政の国負担の見直し	67	D	従前の制度からの変更は予定されていない。	地域包括ケア課
	低所得者対策の充実	68	D	負担能力に応じたきめ細かい介護保険料の設定や、利用者負担軽減の拡充、負担能力の判定基準の共通化は、実現していない。	地域包括ケア課
	定期巡回・随時対応サービスの普及促進	69	D	看護職員の人員基準の緩和や介護報酬の十分な引き上げ、国民への普及啓発について実現されていない。	地域包括ケア課
介護人材の確保・定着対策の推進	介護職員の確保・定着に向けた取組の強化	70	B	前年度と同水準にとどまってはいるものの、介護人材の確保・定着に係る予算が確保されたほか、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)の実施を通し介護従事者に慰労金が支払われる等、介護人材の処遇改善への配慮が見られた。	高齢者福祉課
	経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者に対する補助制度の拡充	71	A	<p>EPA受入施設に対する補助拡大ではないが、外国人介護人材の在留資格に係る制度改革が行われ、外国人介護人材を受け入れる制度や支援の整備がなされており、要望の目的は実現された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人介護人材の在留資格の整備 出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律の施行により、在留資格「介護」(H29.9施行)、「技能実習」(H29.11施行)、「特定技能1号」(H31.4施行)が新たに設けられた。 外国人介護人材の受入れについて、それぞれの制度趣旨に沿った支援が整備された。 <p>外国人介護人材受入環境整備事業 地域医療介護総合確保基金を活用した外国人介護人材への支援 等</p>	社会福祉課

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
<p>A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない</p>					
分野2 生活の安心を高める分野					
地域医療体制の 充実	子宮頸がん予防ワクチン接種への対応	72	C	厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会において、子宮頸がん予防ワクチンと副反応症例との因果関係について審議が継続されている。	感染症対策課
	外国人患者を受け入れる医療機関に対する支援制度の充実	73	C	未払い医療費に対する補助制度の充実については現在のところ方針が示されていない。一方で、旅行保険の加入促進については、各国政府や在日公館に対し、訪日外国人に対する旅行保険加入勧奨案内を行ってもらうよう要請するほか、空港の上陸審査場において旅行保険加入の勧奨を実施する等、具体的な動きが見られる。 また、外国人対応に資するワンストップ窓口については要望に係る新たな制度はない。	医療整備課
防犯対策の推進 と捜査活動の強化	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた治安措置	74	B	本県への配分は未定なものの、一部のテロ対策資機材経費が国費措置される見込み。	(警)公安第一課
交通安全対策の 推進	交通安全施設等の整備	75	B	令和3年度警察庁予算において、本県分の「交通安全施設等の整備に必要な経費」についての予算額は未定であるが、要求金額に対してやや減額された。 また、国土交通省予算案は同省の全体予算であり、本県に必要な予算措置がなされたか判断するのは難しいが、令和2年度に防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進として、新たに「5か年加速化対策」が立ち上がり、15か月予算として、令和2年度補正で本県にも予算措置された。	(警)交通規制課 道路環境課
消費者被害の防 止	地方消費者行政の充実強化のための財源確保	76	D	地方消費者行政強化交付金は活用期間が限られ、活用できるメニューも限定されている。	消費生活課

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
安全な水の安定供給と健全な水循環の推進	ダム等水資源関連施設に係る負担の軽減	77	B	厚生労働省において水資源開発施設に係る国庫補助金が予算措置された。水源地域整備事業は水源地域整備計画に基づき事業が展開されている。	土地水政策課 生活衛生課 河川砂防課 水道企画課
	水道施設の耐震化及び更新に対する財政支援の拡充	78	B	生活基盤施設耐震化等交付金に係る制度改正案が示されるとともに、令和3年度予算案(令和2年度3次補正を含む)は、対前年比142%であった。	生活衛生課 水道管理課
	水道広域化の促進に係る支援施策の充実	79	B	生活基盤施設耐震化等交付金に係る制度改正案が示されるとともに、令和3年度予算案(令和2年度3次補正を含む)は、対前年比142%であった。	生活衛生課 水道管理課
	工業用水道施設の更新・改良に対する財政支援の拡充	80	B	強靱化事業の補助採択対象事業が拡充された。令和3年度当初予算の工業用水道事業費(政府予算案、臨時・特別の措置を含む。)は前年度比67.6%となった。	水道管理課
	雨水・再生水利用の推進	81	D	国は、雨水利用の基本方針やガイドラインの策定等は行ったものの、下水道事業や河川流域関連以外に一般的な雨水利用施設を整備するための補助制度等、財政措置が不十分である。	土地水政策課
	水源地域の保全	82	C	外国資本などによる土地の買収により、安全保障上の問題が生じないよう対応策を協議する、政府の有識者会議の初会合が令和2年に開かれた。第204回通常国会において、安全保障関連施設周辺の土地取引の規制を中心とする関連法案が提出されている。	土地水政策課
生活の安心支援	生活保護制度の改善	83	B	生活保護制度については、「生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律」により生活保護法の改正が行われ、平成30年度から令和2年度にかけて一部見直しや新たな取組等が行われている。 生活保護基準については、国の社会保障審議会生活保護基準部会の検証結果を踏まえ、平成30年10月から令和2年度にかけて段階的に見直しを実施されているほか、次回の検証に向けた検討会が設置されている。 無料低額宿泊所については、社会福祉法の一部改正により規制が強化された(令和2年4月1日施行)が、事前の許可制や実施主体の制限などは導入されなかった。 外国人に対する生活保護の準用、救護施設の配置基準及び施設事務費については、見直し等の動きはない。	社会福祉課
	生活保護受給者の自立支援の推進と財源の確保	84	D	国庫補助率の引き上げを要望していたが、認められなかった。	社会福祉課
	生活困窮者の自立支援の推進と財源の確保	85	D	国庫補助率の引き上げを要望していたが、認められなかった。	社会福祉課

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
危機管理・防災 体制の強化	学校施設(私立学校)におけるブロック塀等の安全対策の推進	86	B	A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 前年度と同等の予算額が確保されており、私立学校におけるブロック塀等の安全対策について必要な予算措置がなされているといえる。 一方で、ブロック塀等の安全点検に対する技術的支援はなされていない。	学事課
	学校施設(私立幼稚園)における空調設備の整備推進	87	A	令和2年度第3次補正予算において、衛生環境の改善に係るものは新設が認められるようになった。	学事課
	地籍整備の推進	88	B	【国土交通省】 地籍整備の推進に係る予算は前年度より減額となったが、一定の額が確保された。なお、令和3年度予算のほか、地籍調査の効率的かつ重点的な推進として、令和2年度第3次補正予算として3,800百万円が確保されている。 【法務省】 地図整備体制の推進に係る予算は前年度より2千万円の増額となった。	土地水政策課
	地震に関する調査研究の推進	89	C	地震調査研究推進本部による地震・津波等の調査研究を引き続き推進していくこととしていることから、要望内容に関する取組が進められることが期待される。	危機管理課
	消防防災関係施設・設備の拡充	90	B	緊急消防援助隊の活動に係る国有財産の無償使用について、情報収集活動用ドローン等が配備されたが、無線中継車、水上オートバイは配備されなかった。	消防課
	消防団の装備に対する支援	91	B	消防団設備整備費補助金の事業終期が延長され、令和3年度から国庫補助の対象となる資機材の品目が拡大されたが、デジタル携帯用無線機については対象となっておらず、今後も国の動向を注視していく必要がある。	消防課

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
治山・治水対策の推進	下水道雨水管きよ等整備に対する支援の強化	92	B	予算の重点配分事項として、雨水対策事業が位置付けられた。令和2年度3次補正で予算措置された。	下水道事業課
感染症対策の強化	結核病床の確保	93	C	厚生労働省の厚生科学審議会結核部会において、結核入院医療体制のあり方について議論が行われたが、具体的な結論はみられていない。	感染症対策課
	抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方法の見直し	94	C	平成30年6月に国から示された新たな備蓄方針では、備蓄目標量が削減された。また、一部の備蓄薬については使用期限が延長されるなど、都道府県の負担軽減につながる改善が見られた。 厚生科学審議会感染症部会新型インフルエンザ対策に関する小委員会において、効率的な備蓄のあり方について検討されている。	感染症対策課
	予防接種の速やかな定期接種化	95	B	ロタウイルスワクチンに関して令和2年10月から定期接種に指定されたが、他のワクチンについては厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本部会で審議中であり、今後も国の動向を注視していく必要がある。	感染症対策課

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
分野3 人財の活躍を支える分野					
確かな学力と自立する力の育成	教職員定数の増員及び配置基準の見直し	96	B	教職員定数の配置基準の見直しはなかったが、学校における働き方改革や少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備に係る定数改善があった。	小中学校人事課
	栄養教諭及び学校栄養職員の配置の拡大	97	D	栄養教諭及び学校栄養職員の配置基準の見直し、増員は行われていない。	小中学校人事課
	スクール・サポート・スタッフの配置推進	98	B	小・中学校や特別支援学校(小・中学部)に対するスクール・サポート・スタッフについては予算が拡充されたが、高等学校や特別支援学校(高等部)を対象とする制度の拡充がなかった。また、間接補助事業の場合の補助割合についても、制度の変更がなかった。	小中学校人事課 県立学校人事課
	日本学生支援機構の奨学金事務の学校における負担軽減	99	B	学校担当者専用回線の増設が図られたり、生徒・保護者向けコールセンターを開設したりするなど、日本学生支援機構の問い合わせ対応の環境が改善されてきているが、更なる改善が必要である。また、奨学金の申し込みは学校を介して行われており、教職員の大きな負担となっている。奨学金は保護者・生徒が直接給付・貸与されるものであることから、学校の関与をできる限り減らし、保護者と日本学生支援機構が直接やり取りすべきと考える。	県立学校人事課
	9月入学制導入に係る年度の変更を含む抜本的な見直し	100	A	国の教育再生実行会議において議論が重ねられており、今後も継続して議論される予定である。	教育政策課
豊かな心と健やかな体の育成	教育相談体制の強化に伴う財政上の措置	101	B	SNS等を活用した相談事業については、全ての都道府県及び指定都市が補助対象とされた。また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置について、当初予算案は対前年度と比較して増額されたが、補助対象となる学校種や配置日数等の拡充は十分ではない。	生徒指導課

要望事項	要望項目	通し No	評価	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない </div> 国等の措置状況等	県担当課
質の高い学校教育の推進	奨学のための給付金制度の改善	102	B	<p>【公立学校】 令和2年度に引き続き、第1子、第2子区分の給付単価の差額が縮小されたことから、将来的にこのような区分をなくし、制度を簡素化することに向けた動きととらえることができる。</p> <p>【私立学校】 給付額が増額されたことから、低所得世帯の生徒の就学維持に必要な措置がなされたと言える。一方、国庫補助率は変わらず、事務費等についても財政措置が講じられていないため、そのような面で国が責任を持って財源を確保したとは言えない。 県外の高校に在籍する生徒の把握に必要な調査についての改善措置がなされていない。</p>	教育局財務課 学事課
	学校における障害者雇用の推進	103	C	引き続き教育委員会における障害者雇用の実態把握及び大学等における状況の調査が行われることが文部科学省から示されたが、予算措置、制度改正等、要望実現に向けた具体的な動きがない。	教育局総務課
	GIGAスクール構想の実現	104	B	<p>都道府県・市町村教育委員会からの問い合わせ窓口（ICT活用教育アドバイザー）が設置された。</p> <p>「GIGAスクール構想」を踏まえ、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」（2018年度から5年間）の見直しを行い、見直し後の計画に基づく学校における情報機器等の整備に必要な経費について措置されることとなった（令和3年度措置額 約1,805 億円）。</p> <p>生活保護世帯等を対象として通信費などの財政的支援が国によりなされることとなった。</p>	義務教育指導課
	私学振興の推進	105	B	<p>私立高等学校等経常費助成費等補助については、前年度と同等の予算額が確保されており、私立学校の振興を図るために必要な予算措置がなされているといえる。</p> <p>一方で、専修学校への運営費補助金に対する国庫補助制度の創設などの財政措置は図られていない。</p> <p>私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業をはじめとする端末やネットワーク整備に係る事業については、具体的な需要調整も無く、令和3年度予算が令和2年度予算に比べて大幅に削減されており、必要な予算措置がなされたとは言いきれない。</p> <p>部活動指導員などの外部人材活用等の推進について、各学校の配置人数や活動時間等の実態に考慮した事業になっていない。</p> <p>幼児教育・保育の無償化の対象とならない多様な集団活動への支援として、「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」が創設された。</p>	学事課

要望事項	要望項目	通し No	評価	A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない	国等の措置状況等	県担当課
様々な課題を抱える子供たちへの支援	通級指導教室等の充実	106	B		基礎定数化関連の定数増のうち「通級による指導」の充実については、一定程度の定数改善はあったものの、小中学校における特別支援教育コーディネーターの基礎定数化については、今後も国の動向を注視していく必要がある。	義務教育指導課
	特別支援学校の幼稚部・専攻科の教職員定数に係る法制度の整備	107	D		要望に係る新たな制度・予算はない。	県立学校人事課
	特別支援学校の看護教諭の教職員定数に係る法制度の整備	108	D		要望に係る新たな制度・予算はない。	県立学校人事課
障害者の自立・生活支援	重度心身障害者に対する公費負担医療制度の創設	109	D		要望に係る新たな制度・予算はない。	国保医療課
	障害者支援制度の見直し	110	B		障害福祉サービス等報酬改定において給付水準の見直しが行われたが、その効果を検証し、必要な見直しを行わなければならない。 重度障害者の就労支援について必要な予算措置がなされ、新規事業として重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金等及び雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業が創設された。	障害者支援課
	障害者支援施設の整備	111	B		令和2年度は、入所施設1箇所・定員50名の補助が認められた。ただし、依然として多くの方が入所待ちをしており、今後も国庫補助金による整備が必要である。	障害者支援課
	障害福祉人材の確保・定着に向けた取組の強化	112	B		令和3年度から新たに障害福祉分野就職支援金貸付事業が実施されるが、その効果を検証し、必要な対策を講じなければならない。	障害者支援課
	レスパイトケアなど在宅障害児・者を介護する家族への支援の充実	113	B		令和3年度報酬改定により、医療型短期入所の報酬が見直されるほか、障害児通所支援事業所における医療的ケア児を評価する基本報酬が創設されるとともに、重症心身障害児対象の事業所に対しては、看護職員加配加算の要件が緩和される見込みであるが、未だに十分ではない。	障害者支援課
	発達障害児への支援	114	D		要望に係る新たな制度・予算はない。	障害者福祉推進課
	軽度・中等度難聴児に対する補装具費(補聴器)の支給	115	D		要望に係る新たな制度・予算はない。	障害者福祉推進課
	障害者差別解消法の円滑な運用のための支援	116	D		要望に係る新たな予算はない。	障害者福祉推進課

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
分野4 成長の活力をつくる分野					
県産木材の利用 拡大と林業の振 興	森林整備法人への支 援の充実・強化	117	D	要望に係る新たな制度はない。	森づくり課
	公共建築物等の木 造・木質化に対する 支援の確実な実施	118	D	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が平成31年4月1日から施行されたが、配分額が小さく中大規模木造公共施設整備に対応できない市町村が多い。また、県に配分される譲与税は施設整備に充てることはできない。そのため、引き続き国に対して公共建築物の木造・木質化に対する補助制度の拡大や補助要件の緩和や財源の確保を求める必要がある。	森づくり課
便利で安全な交 通網の充実	駅ホームでの転落防 止対策の促進	119	B	政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がされたか判断するのは難しい。予算決定概要においてホームドア等の整備を盛り込んでいる。	交通政策課

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
<p>A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない</p>					
分野5 豊かな環境をつくる分野					
環境に優しい社会づくり	水素エネルギーの普及拡大	120	B	国の水素関連予算については、概ね昨年を上回るもしくは同等の予算措置がなされている。一方、水素ステーション設置のコスト減に繋がる規制緩和をより進めていく必要がある。	エネルギー環境課
	分散型エネルギー社会の構築	121	B	経産省の調達価格等算定委員会の意見を受け、自家消費や地域一体型であることを条件に、FIT制度が維持される方向で検討が進んでいる。県東地区の系統連系空容量が改善。多くの事業で昨年を上回るもしくは新規での予算措置がされた。	エネルギー環境課 下水道事業課
	住宅やまちづくりの低炭素化に向けた総合的な支援の拡充	122	B	戸建住宅のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化を図る事業の創設等、省エネルギー住宅の普及拡大に向けた取組が進められているが、未だ十分ではなく、今後も国の動向を注視していく必要がある。	エネルギー環境課
	次世代自動車等の普及に向けた推進	123	B	次世代自動車の導入及び水素ステーション整備事業について補正も含め、全体として昨年度以上の額の予算措置がなされ、「災害時にも活用可能なクリーンエネルギー自動車導入事業費補助金」(補正)及び「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」が新規事業として創設された。 しかし、次世代自動車は従来車との価格差が大きい上、充電インフラも初期に設置されたものが耐用年数を経過するため、普及に向けた補助制度の継続・拡大が必要である。 一方で、電気事業法の特例措置の拡大については、実現に向けた動きがあり、要望内容はほぼ達成されたと思われる。	大気環境課
	再生可能エネルギーの普及拡大	124	B	再生可能エネルギーの主電力化に向けた法改正や脱炭素社会に向けた事業の中で再生可能エネルギーの普及拡大に向けた取組が進められつつあるが、未だに十分ではなく、今後も国の動向を注視していく必要がある。	エネルギー環境課
	大規模太陽光発電の適正な設置	125	B	FIT法見直しの検討状況において、小規模案件を自家消費後の余剰買取とするなど、乱開発に歯止めをかける制度になりつつある。	エネルギー環境課
	地球温暖化対策推進のための基盤整備	126	C	要望に係る制度改正について環境省で「地球温暖化対策の推進に関する制度検討会」を設置して検討中である。	温暖化対策課
	排出量取引制度の早期導入	127	C	要望に係る制度改正について環境省でカーボンプライシング施策等導入の検討を進めており、排出量取引制度の有効性について評価がなされている。	温暖化対策課
地球温暖化対策推進のための基盤整備	128	B	暑熱対策への支援制度は創設されていないものの、熱中症対策などの暑熱対策が推進されている。	温暖化対策課	

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
公害のない安全 な地域環境の確保	東京電力福島第一原子力発電所事故への 確実な対応	129	C	A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 環境省において、「除去土壌の処分に関する検討チーム」で処分基準に係る環境省令やガイドラインの記載事項の検討が進められている。 本県が要望している地方公共団体の被害に関する賠償について、新たな動きはない。	環境政策課 水環境課 下水道管理課 企業局総務課
	光化学オキシダント対策の推進及びPM2.5(微小粒子状物質)に係る取組の強化	130	C	中央環境審議会微小粒子状物質等専門委員会において、今後の光化学オキシダント及びPM2.5低減対策について審議している。 中央環境審議会自動車排出ガス専門委員会でPM2.5を考慮した排ガス規制について審議している。	大気環境課
	大気汚染防止法に基づく石綿規制の強化	131	B	本県提案内容の一部*が、令和2年6月5日公布の改正大気汚染防止法において実現した。 *大気汚染防止法に定める特定工事に該当するか否かの事前調査及び大気汚染防止法に基づき石綿除去作業が終了した際において石綿の取り残しがないこと(封じ込め又は囲い込みを行う場合には適切な措置が取られていること)の作業確認について、実施する者の資格要件を規定すること しかし、本県が提案した、事前調査及び作業確認について利害関係のない第三者により実施する規定については整備されておらず、不十分なものとなっている。	大気環境課
	アスベスト対策に係る 支援の充実	132	A	アスベスト含有調査等に関する事業及び除去等に関する事業の期限について、令和7年度まで延長されておおむね十分な措置であった。	建築安全課

要望事項	要望項目	通し No	評価	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない </div> 国等の措置状況等	県担当課
資源の有効利用 と廃棄物の適正 処理の推進	放射性物質を含む浄 水発生土の再利用の 推進	133	D	要望実現に向けた動きはない。	水道管理課
	石綿含有廃棄物の再 生砕石への混入防止 対策の推進	134	D	要望への認識はなされているが、予算措置、制度改正等、要望実現に向けた動きがない	産業廃棄物指導課
	廃棄物の発生抑制・ 再利用の推進	135	C	商慣習見直しに取り組む事業者の公表は行われているが、大手事業者が中心である。また、中 小の食品関連事業者が商慣習見直しに積極的に取り組める国民運動として展開する必要がある。	資源循環推進課
	マイクロプラスチック・ 河川プラスチックごみ の削減事業に対する 支援の拡充	136	D	補助メニュー及び補助金額は拡充されたものの、内陸県への補助は、隣接する非内陸県との連 携した取組を含む地域計画を策定することが前提となっている。内陸県単独の事業は対象となっ ていない。	水環境課
	PCB廃棄物の適正処 理の推進	137	D	環境省独自の広報は行われているが、経済産業省と連携した使用事業者向けの広報について はまだ具体的な動きがみられない。	産業廃棄物指導課
	廃棄物の不適正処理 事案対策としての原 状回復基金の拡充と 新制度創設	138	D	要望への認識はなされているが、予算措置、制度改正等、要望実現に向けた動きがない。	産業廃棄物指導課
	産業廃棄物処理施設 の水源地等への立地 規制の創設	139	D	要望に係る新たな法制度の整備は行われていない。	産業廃棄物指導課
	土砂の適正管理のた めの法制度の整備	140	D	要望に係る新たな法制度の整備は行われていない。	産業廃棄物指導課

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
みどりの保全と再生	森林整備に対する助成制度の継続及び予算の確保	141	D	昨年度比の101%予算見込みとなったが、十分な予算措置とは言えない。	森づくり課
	緑地保全の推進に係る税制上の軽減措置等の拡充	142	D	要望内容については認識されているが、実現困難との回答を得ている。	みどり自然課
川の再生	市町村による浄化槽整備の推進	143	B	公共浄化槽に関し浄化槽法が改正され必要な予算措置もなされているが、誰一人、どの地域も取り残さずに合併処理浄化槽への転換を進めるためには未だに十分な制度ではなく、今後も国の動向を注視していく必要がある。	水環境課
	下水道の整備に対する財政支援の拡充	144	D	要望実現に向けた動きがない。	下水道事業課
	下水道を接続する生活保護世帯等に対する財政支援の拡充	145	D	要望実現に向けた動きがない。	下水道事業課

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない </div>					
分野6 魅力と誇りを高める分野					
文化芸術の振興	文化財保護行政の推進と文化財の確実な保存活用への支援	146	D	国指定等文化財の修理等に関する国庫補助事業については、地方からの補助事業の要望を基に文化庁が概算要求を行っているが、令和3年度当初予算では、概算要求額565.7億円の81%にとどまっており、各事業者の要望に十分には応えられていない。	文化資源課
ICTを活用した県民の利便性の向上	超高速ブロードバンドサービスの地域間格差の解消	147	D	超高速ブロードバンド基盤を整備するための自治体の事業費負担率の軽減が実現していない。	情報システム課
快適で魅力あふれるまちづくり	携帯電話不感地帯の解消	148	D	携帯電話不感地帯の解消を図るための支援制度の拡充及び新たな財政支援制度が創設されていない。	情報システム課
	地上デジタル放送共聴施設の維持管理の支援	149	D	共聴施設の維持管理について、新たな支援措置が創設されていない。	情報システム課
	土地区画整理事業の推進	150	A	土地区画整理事業の財源について、令和2年度第3次補正を含めると前年度を上回る額となり、必要な財源が確保された。	市街地整備課
	市街地再開発事業の推進	151	A	市街地再開発事業について、必要な財源が確保された。	市街地整備課
	都市公園事業の推進	152	B	都市公園事業について、予算措置がなされているが十分ではない。	公園スタジアム課
	空き家を含む中古住宅等の流通促進のための税制度の見直し	153	B	住宅ローン減税について、現行の控除期間13年の適用延長等がなされるが、中古住宅限定の優遇措置は実現していない。 また、空き家の除却跡地や空き家を福祉活用した場合の固定資産税と都市計画税の住宅用地特例の適用延長の措置も講じられておらず、今後も国の動向を注視していく必要がある。	住宅課、建築安全課
	代替地提供者に対する譲渡所得の特別控除額の引上げ	154	D	要望に係る制度の見直し(改正)は行われていない。	用地課
	納税猶予を受けている農地の譲渡に伴う贈与税・相続税の免除	155	D	要望に係る制度の見直し(改正)は行われていない。	用地課
安全で快適な歩行空間の整備	156	A	来年度の財源確保については、政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がなされたか判断するのは難しい。なお、令和2年度に防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進として、新たに「5か年加速化対策」が立ち上がり、15か月予算として、令和2年度補正で本県にも予算措置された。	道路環境課	

要望事項	要望項目	通し No	評価	国等の措置状況等	県担当課
多様な主体による地域社会づくり	市町村総合相談支援体制の構築の推進	157	B	<p>令和2年6月に社会福祉法が改正され、①包括的な相談支援、②参加支援の推進、③地域づくりに向けた支援を一体的に行う、市町村の任意事業である重層的支援体制整備事業が創設された。</p> <p>制度別(高齢・障害・子供・生活困窮者)に設けられた財政支援を、市町村の実情に応じて柔軟な運用ができることを目指すものであるが、既存の制度を組み直したものである。また新たな財源は多くはないと考えられ、実施にあたり十分な財源措置とはいえない。</p> <p>また令和5年度以降、都道府県の負担増の方針が示されており、国が十分な財源措置を講じているとは言えない。</p>	福祉政策課
	孤立死防止対策の充実	158	C	<p>個人情報保護法の改正にあわせて、個人情報保護委員会でガイドライン等の見直しを行っている。今後、ガイドラインにおいて、第三者提供できる事例として具体的に明記されるか確認していく必要がある。</p>	社会福祉課
	生活福祉資金相談体制の維持	159	C	<p>通常的生活福祉資金貸付について、令和3年度における相談体制整備に必要な財源が確保されるかどうかは未定である。</p> <p>特例貸付の債権管理事務費については、国の令和2年度第3次補正予算又は令和3年度予算で財源を確保している動きはあるが、具体的な補助内容は示されていない。</p>	社会福祉課
多文化共生と国際交流の推進	(独)国際交流基金「日本語パートナーズ」派遣事業の存続	160	D	<p>新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、R2年度の派遣についてはR3年度へ延期となったが、R4年度派遣については未定である。</p>	国際課
人権の尊重	インターネット上の人権侵害情報の拡散防止	161	C	<p>インターネット上の人権侵害情報による誹謗中傷への対応について、総務省及び法務省が取組の具体化や新たな裁判制度の創設など検討中である。</p>	人権推進課
	婦人保護事業及び婦人相談所のあり方	162	B	<p>婦人相談所の業務のうち相談業務についての財政措置はされたが、売春防止法の見直し等婦人保護事業の制度については検討中のまま進展していないため、今後も国の動向を注視していく必要がある。</p>	男女共同参画課
	日本人拉致問題の早期解決	163	D	<p>全ての拉致被害者等を救出するための外交交渉に進展がなく、日朝首脳会談実現の見通しが立っていないため。</p>	社会福祉課